

## ラベルの貼付スペースが小さい場合

購入した試薬を別容器に小分けする場合、小分け容器にもラベル表示を行うか、作業者がいつでも閲覧できる形で作業場内に一覧表などの形で備える必要があります。表示する内容は、元の試薬のラベルと同じ内容が望ましいですが、貼付スペースが小さくすべての表示が困難な場合は、最低でも「名称及び人体に及ぼす作用」を表示する必要があります。

「ラベルの貼付スペースが小さい」にチェックを入れると、人体に及ぼす作用、すなわち健康有害性を表示するハザードレベルの範囲を選択することが出来るようになります。ハザードレベルの範囲は 1/5 以上～5/5 以上の 5 段階となっており、「1/5 以上」ですべてのハザードを表示し、「5/5 以上」でハザードレベル 5 の健康有害性のみを表示します。また、いずれの選択でも、火災・爆発の危険性や環境有害性は表示しません。

人体に及ぼす作用は、

「労働安全衛生法等の一部を改正する法律等の施行等(化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善関係)に係る留意事項について（平成 18 年 10 月 20 日 基安化発第 1020001 号）」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001187657.pdf>)

で、GHS 附属書で割り当てられた文言を使用するとされているため、極力省略しないことが望ましいところです。このため、本ツールではハザードレベル範囲「4/5 以上」「5/5 以上」を選択できないようにしました。